

令和元年度

# 佐倉市立公民館のまとめ

佐 倉 市 立 公 民 館

# 目 次

1. 佐倉市の公民館	1
2. 令和元年度教育目標	2
3. 第2次・佐倉市立公民館活動計画	5
4. 公民館運営審議会	7

## 中央公民館

佐倉地区の概要	1
1. 公民館運営計画	2
2. 公民館利用状況	3
事業報告	4
1. 家庭教育事業	7
2、3歳児親子運動教室「見て、考えて、ホップ・ステップ・RUN	7
親子で食育講座「かまどでごはん」	8
2. 青少年教育事業	9
夏休み子どもゼミナール	9
JOSHIBIワークショップ	10
小学生夏休み昆虫観察会	11
佐倉学講座 「佐倉の文化」 藍染体験	11
ドキドキ縄文体験 勾玉づくり	12
夏休みなんでもチャレンジ	12
カブトムシ・キアゲハを紙でつくろう！	13
通学合宿	14
佐倉学講座 印旛沼「白鳥見学と野鳥観察会」	15
3. 成人教育事業	16
地域づくり講座	16
健康増進教室	16
おとなでも楽しい人工衛星・宇宙のおはなし	16
講演会「チバベジから考える 野菜がつくる地域の未来のカタチ」	17
佐倉学講座 中世の臼井地域史、佐倉・城下町 新町周辺歴史散策	17
佐倉学講座 「古今佐倉真佐子」と渡辺善衛門	18
いんば沼公開講座 ―いんば沼学・人材養成―	18
佐倉学講座 古今佐倉真佐子を歩く	19
4. 高齢者教育事業	21
四年制高齢者大学校「佐倉市民カレッジ」	21
5. コミュニティ事業	48
さくら学び塾（学びあい講座） 初歩の傾聴講座技術を学ぶ	48
6. 団体育成事業	49
佐倉地区子ども会育成会連絡協議会	49
佐倉学体験講座 ～ボランティア団体派遣事業～	49
グループ懇談会	49
調理室利用者懇談会	50
もちよりカレーの日	50
7. 広報・展示事業	51
広報事業	51
8. 視聴覚教材ライブラリー事業	53
親子映画会	53
春の映画上映会	53
春休み16ミリアニメ上映会	53

佐倉市平和式典	5 3
---------	-----

## 和田公民館

和田地区の概要	1
1. 公民館運営計画	2
2. 公民館利用状況	3
事業報告	4
1. 家庭教育事業	6
子育て教室	6
楽しく家庭教育講座	7
2. 青少年教育事業	8
和田剣道教室	8
軽スポーツ大会	8
夏休みおもしろ体験教室	8
夏休み子どもゼミナール	9
子ども芸術鑑賞	9
佐倉っ子塾 料理教室	10
佐倉っ子塾 伝統文化体験教室	10
3. 成人教育事業	11
佐倉学体験講座 ふるさと味工房	11
佐倉学講座 楽しく学べる和田地域学	11
和田市民大学手芸教室	12
和田市民大学和田工芸講座	12
合同研修会	13
和田地区防災講習会	15
和田市民大学地区交流会	15
4. 団体育成事業	14
和田地区青少年育成住民会議	14
和田小学校PTA民俗資料収集委員会	14
和田はたおり保存会	14
5. 広報・展示事業	15
公民館だより	15
歴史民俗資料室展示	15
6. 図書事業	16
図書貸し出し	16

## 弥富公民館

弥富地区の概要	1
1. 公民館運営計画	2
2. 公民館利用状況	3
事業報告	4
1. 家庭教育事業	6
親子遊びのつどい	6
2. 青少年教育事業	7
弥富剣道教室	7
プログラムってなあに？	
ボードゲームとパソコンでプログラムの世界を体験しよう	7
星空観察会	8

クリスマスコンサート	8
佐倉っ子塾 なんでも体験弥富塾	9
<b>3. 成人教育事業</b>	10
グラウンドゴルフ大会	10
健康づくり講座	10
佐倉学入門講座 「明寿大学 歴史講座～江戸時代の民衆と生活～」	10
佐倉学入門講座 「くらしの講座」	11
<b>4. コミュニティ事業</b>	12
さくら学び塾 「クラフトバンド手芸」	12
<b>5. 団体育成事業</b>	13
ふるさと弥富を愛する会	13
弥富地区青少年育成住民会議	13
<b>6. 広報・展示事業</b>	14
公民館だより	14

## 根郷公民館

根郷地区の概要	1
1. 公民館運営計画	2
2. 公民館利用状況	3
事業報告	4
<b>1. 家庭教育事業</b>	8
親子で遊ぼう ぼっぼちゃんくらぶ	8
親子体験教室 美しいハーブの寄せ植え体験	10
ちば探訪	11
こども工房 家族とつくるクリスマス木工クラフト	11
こども工房 家族とつくる春のまつりずし	12
<b>2. 青少年教育事業</b>	13
根郷防災キャンプ	13
子ども体験講座 おもしろ科学実験隊	13
子ども体験講座 絵画教室	14
クリスマスコンサート	14
佐倉っ子塾共通講座 夏休み子ども水辺探検ツアー	15
<b>3. 成人教育事業</b>	16
根郷寿大学	16
(市民公開講座)生活習慣病予防講座	17
(市民公開講座)佐倉学リレー講座	
佐倉の伝説を採録した「たんたん山」と松裏善亮	17
シニア向け初めてのスマートフォン講座	17
ハンギングバスケット講座	18
シニア向け健康づくり講座	18
パソコン広場	19
珈琲学入門講座	19
お気に入りの布で作る来年の手帳カバー	20
園芸講座 園芸基礎講座	20
園芸講座 春のハーブ寄せ植え体験教室	21
園芸講座 夏のハーブ園散策 (ブルーベリー摘み)	21
コニファーで作る素敵なクリスマスディッシュガーデン	22
初夏まで楽しめる寄せ植えの体験	22

佐倉学入門講座 印旛沼龍神伝説を訪ねて	2 2
根郷ふるさと探訪	2 3
佐倉学体験講座 伝統の根郷産こんにゃく作り体験	2 3
<b>4. コミュニティ事業</b>	2 5
さくら学び塾 老いを超える「和みの生き方」～心の習慣・和食の智慧～	2 5
<b>5. 団体育成事業</b>	2 6
根郷地区青少年育成住民会議	2 6
南部地区子ども会育成会連絡協議会	2 6
定期利用者懇談会	2 6
調理室利用者懇談会	2 6
<b>6. 広報事業</b>	2 7
根郷公民館だより	2 7
<b>7. 図書事業</b>	2 8
図書の貸出・返却	2 8
<b>8. その他事業</b>	2 9
卓球室開放	2 9

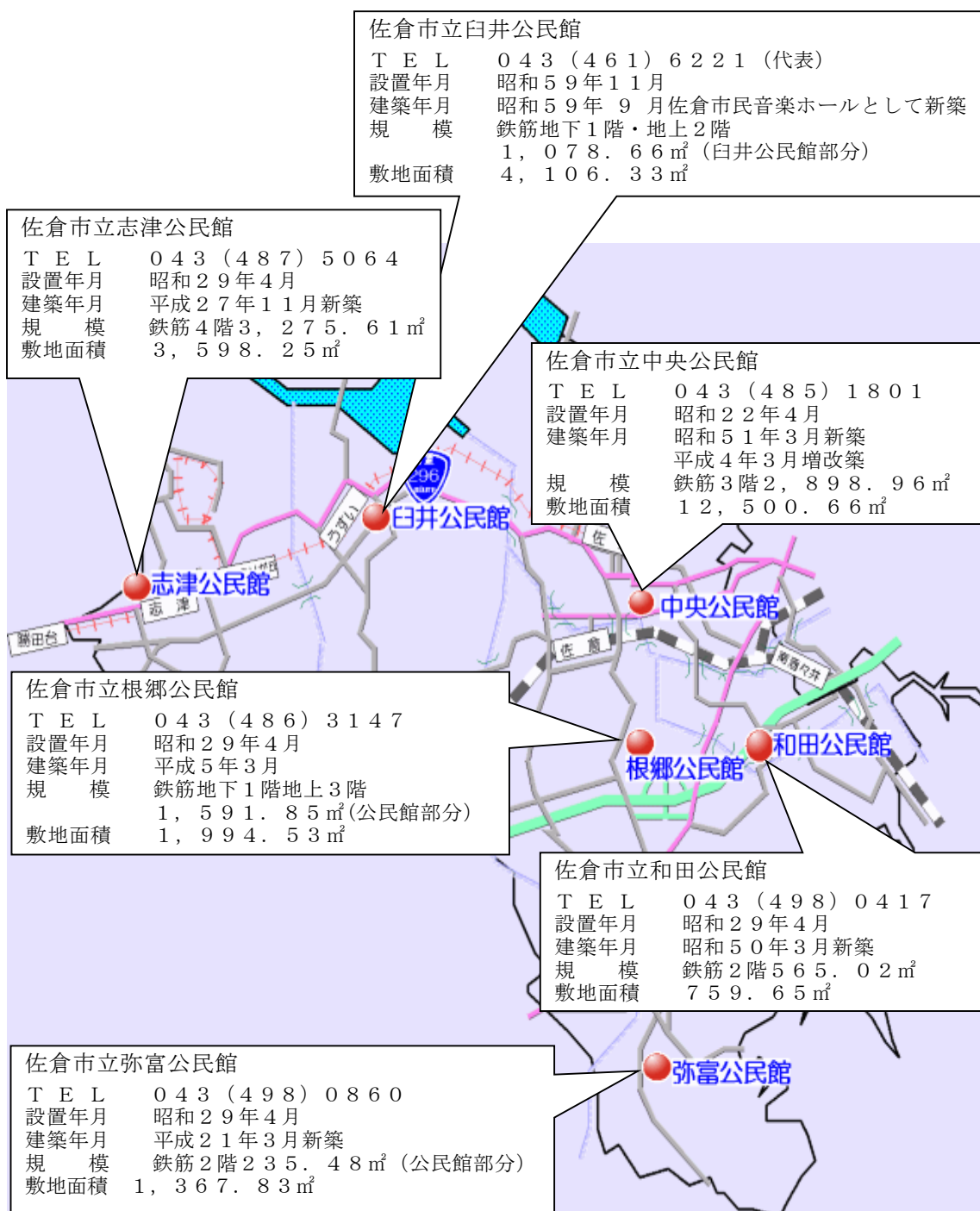
## 志津公民館

志津地区の概要	1
1. 公民館運営計画	2
2. 公民館利用状況	3
事業報告	4
1. 家庭教育事業	7
お母さんと遊ぼう ぽっぽちゃんのお家へいこう	7
笑顔で子育て応援講座	8
2. 青少年教育事業	9
佐倉っ子塾 志津子ども教室	9
佐倉っ子塾 下志津小学校通学合宿	1 0
佐倉っ子塾 「中高ちょこボラ」中学生・高校生のための公民館職場体験学習	1 1
3. 成人教育事業	1 2
しづ市民大学（第30期）	1 2
佐倉学入門講座 井野長割遺跡を学ぶ	1 8
佐倉学入門講座 佐倉道を歩く	1 8
お正月準備講座～いつもと違う飾りつけで新しい年を迎えませんか～	1 9
4. コミュニティ事業	2 0
さくら学び塾 翹って素晴らしい～みそ・しょうゆ・さけの不思議～	2 0
5. 団体育成事業	2 1
第46回志津公民館祭	2 1
志津公民館活動サークルふれセン発表会	2 1
定期利用サークル運営研修会	2 1
調理室利用サークル懇談会	2 2
志津地区の子ども会育成活動	2 2
志津ジュニア・リーダーズ・クラブ（志津JLC）	2 2
公民館園芸ボランティア団体「花の輪」への支援	2 3
6. 広報・展示事業	2 4
志津公民館だより	2 4

## 白井公民館

白井・千代田地区の概要	1
1. 公民館運営計画	2
2. 公民館利用状況	3
事業報告	4
1. 家庭教育事業	6
おはなし会	6
ストリートオルガンコンサート	7
スノードームをつくろう	8
2. 青少年教育事業	9
水辺観察会 「夏休み子供水辺探検ツアー」	9
バックステージツアー	9
星空観測教室	9
つまみ細工の髪かざりづくり	10
小6理科実験室	10
3. 成人教育事業	11
佐倉学入門講座 ちょっといいところ見て歩き 「牡丹、藤の花咲く寺巡り」「紅葉の円応寺を訪ねて」	11
佐倉学体験講座 「白井八景を巡るバスハイク」	11
佐倉学専門講座 「白井八景と玄海～円応寺古文書からみえてくるもの～」	12
新元号「令和」を語る	13
脳が喜ぶ健康講座	13
4. コミュニティ事業	14
コミュニティカレッジさくら	14
さくら学び塾 歌わない！西洋音楽探求	19
5. 団体育成事業	20
白井地区子ども会育成会連絡協議会（白井地区子連）	20
6. 広報・展示事業	21
公民館だより	21
まちづくり資料室の展示	21
サークル展示活動支援	21
7. 図書事業	23

# 1. 佐倉市の公民館



## 2. 令和元年度 教育目標

〔基本理念〕（佐倉教育ビジョンより）

よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、  
心豊かな市民をめざす“佐倉の教育”の実現

〔令和元年度施策の特徴及び重点項目〕

施策の主な特徴として、「①外国語活動や外国語科授業の充実、小規模特認校における少人数指導など、きめ細かでより充実した学校教育の推進」、「②公民館・図書館等による生涯学習・社会教育の振興」、「③老朽化が進む社会教育施設の改築等による生涯学習、芸術文化活動のための環境整備」、「④歴史文化資産と佐倉の魅力を活かした文化振興」、「⑤安全・安心・良好な教育環境を確保するための学校施設等の整備」の5点が挙げられます。

この5点を含め、「佐倉教育ビジョン推進計画」及び以下の重点項目に基づき、各事業の進捗状況を把握し、着実かつ効果的に成果を上げられるよう、各施策を推進します。

### （1）地域の教育力の向上をはかります

- ・地域との連携を深め児童生徒の安全確保に努めるとともに、学校を拠点とした地域づくりを進めます。また、地域の声や評価を反映できる学校運営を目指します。
- ・学校運営委員会等の学校・家庭・地域の連携を行う取り組みを推進します。
- ・青少年の健全育成を目的とした地域の活動を充実させます。
- ・学校や地域と連携した家庭教育を充実させます。
- ・市立幼稚園の教育環境を充実させるとともに、園児の就園を支援します。また、預かり保育・園庭開放等を実施し、幼児教育の拡充を図ります。
- ・人づくり、地域づくりを目指した公民館活動を充実させます。
- ・地域活動の担い手育成を目的としたコミュニティカレッジさくらを運営します。

### （2）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります

- ・佐倉の教育への関心を高めるため、「教育懇話会」や「佐倉市教育の日」関連行事を充実させます。

### （3）確かな学力の向上をはかります

- ・佐倉市学習状況調査（国語、算数・数学、理科、英語）を実施し、授業・指導方法の改善に結びつけます（英語は中学校のみ実施）。
- ・夏季休業中に全小中学校及び全公民館、千葉敬愛短期大学で「好学チャレンジ教室」を開催します。教員や学生・地域ボランティアが好学チャレンジプリント等の教材を活用しながら指導し、基礎・基本の定着を図ります。
- ・【拡充】全小中学校に派遣している外国人英語指導助手<sup>※1</sup>を2名増員し、外国語の教科化等に向けた教職員の指導力向上と学習指導内容の充実を計画的に進めていくとともに、外国語・外国語活動の授業や国際理解教育の充実を図ります。
- ・経済的支援が必要な高校生を対象とした奨学金を支給します。
- ・経済的な理由により就学が困難な小中学生の教育に係る費用を援助します。
- ・理科教育支援員<sup>※2</sup>を小学校2校に派遣し、理科学習指導や環境整備を支援します。
- ・【拡充】弥富小学校（小規模特認校）及び和田小学校（小規模校）に学校支援補助教員<sup>※3</sup>を1名ずつ配置し、少人数によるきめ細かな指導を行います。（和田小学校は新規配置）
- ・多人数の学級を数多く抱える学校に学校支援補助教員<sup>※3</sup>を配置し、少人数指導等を実施することで、児童生徒個々の習熟度に応じた学習支援を充実させます。
- ・教育課題等の調査・研究や指導方法の改善に取り組み、児童生徒の学習意欲を高め、



確かな学力の向上や体力を身につけるような取り組みを推進します。

- ・次期学習指導要領の趣旨を周知・徹底させ、主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善を図り、教職員の研修を充実させます。
- ・教育委員及び教育委員会職員が定期的に学校を訪問し、特色ある教育活動や学校の課題を把握することで、各学校の学校運営や指導方法の改善に役立てます。

#### **(4) 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります**

- ・佐倉の伝統や文化を活かした道徳の授業の充実と体験活動やボランティア活動等を通じ、道徳的な判断力や実践意欲を高める教育を推進します。
- ・学校生活や学習活動を行う上で、児童生徒の必要に応じた支援を充実させます。
- ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒のいる幼小中学校に**特別支援教育支援員**※4を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習や生活支援の充実に努めます。
- ・インクルーシブ教育システム推進事業として、言語通級指導教室設置校を中心に支援が必要な児童への効果的な支援体制を継続するとともに、**学校支援コーディネーター**※5を派遣するなどの取り組みを進めます。
- ・児童生徒や保護者の様々な課題に対応するため、**学校教育相談員**※6・**心の教育相談員**※7を配置するとともに、**スクールカウンセラー**※8や各関係機関等と連携し、各種教育相談体制を充実させます。
- ・「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づき、「佐倉市いじめ対策調査会」、「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会」、「佐倉市いじめ防止子供サミット」を開催するとともに、**学校支援アドバイザー**※9を巡回派遣するなど、いじめ防止のための対策を推進します。
- ・児童生徒の情操を高め豊かな心を育むため、**学校図書館司書**※10を全小中学校へ派遣し、読書活動の推進や読書環境の充実に努めます。(11名の司書がそれぞれ3校または4校を担当)
- ・学校給食を通じて児童生徒への食育を推進します。
- ・老朽化した給食施設・設備の補修工事を実施し、安全・安心な環境の下で円滑な学校給食運営を図ります。
- ・児童生徒の体力の現状を分析し、体力向上推進計画を作成することにより、体力の向上に努めます。
- ・学校プール施設を廃止した学校においては、民間と連携し良好な環境の下で安全な指導を行い、小学校学習指導要領での水泳学習の目標を達成させます。
- ・児童生徒の生活習慣病予防検診事業を継続するとともに、健康教育を充実させます。

#### **(5) 「佐倉学」の推進をはかります**

- ・佐倉学リーフレットを配布し、佐倉学の周知を図ります。
- ・佐倉学副読本や資料の活用により、「佐倉学」の授業を充実させます。
- ・佐倉学事業の充実を図ります。

#### **(6) 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります**

- ・市の歴史や文化を表象する資産について、各種講座や見学会等を開催し、郷土への関心と愛着を高めます。併せてこれらの資産に関して、ホームページやチラシ等で広く情報発信を行い、佐倉の歴史文化的魅力について市内外に周知します。
- ・芸術文化に関する様々な展覧会や演奏会等の実施を通して、市民が芸術文化に親しむ機会を充実させます。また各種芸術文化団体の主体的な活動を支援し、その育成を行います。
- ・大学機関等との連携により、教育・文化の振興と発展、人材育成に資する事業を実施します。また地域の中で芸術文化の役割を探り、連携事業の展開を支援します。

**(7) 安心して学べる教育環境の整備をはかります**

- ・体育館屋根落下防止対策を進めることで、安全・安心な教育環境と避難所の確保を図ります。
- ・【継続】学校の学習環境の向上を図るため、普通教室等に空調設備を整備するとともに、適切な維持管理を実施します。（整備については、国の臨時特例交付金を活用）
- ・小中学校施設の安全対策と老朽化対策に取り組み、施設の維持管理に努めます。
- ・小中学校の教材備品を計画的に購入し、教育環境を整備します。
- ・児童生徒が安心して通学ができるよう、通学路等の安全の確保に努めます。
- ・小中学校の校務や授業で使用する情報機器及びソフトウェアの整備・充実を図り、情報教育の推進を図ります。

**(8) 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります**

- ・各公民館、図書館等における事業を充実させます。
- ・コミュニティカレッジさくらの活動事業を推進します。
- ・【継続】（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設について、実施設計を完了します。

## ○学校等へ配置する補助教員等の人数

※1	外国人英語指導助手	19人	※5	学校支援コーディネーター	2人
※2	理科教育支援員	1人	※6	学校教育相談員	10人
※3	学校支援補助教員 (小規模特認校等2人・ 少人数指導支援3人)	5人	※7	心の教育相談員	8人
※4	特別支援教育支援員	52人	※8	スクールカウンセラー	14人
			※9	学校支援アドバイザー	5人
			※10	学校図書館司書	11人

※8は、千葉県教育委員会が配置する者で、人数は30年度実績数。

※8以外は、佐倉市教育委員会が委嘱・雇用する者で、人数は令和元年度予定数。

### 3. 第2次・佐倉市立公民館活動計画

～ 魅力ある佐倉の人づくり、地域づくりをめざして ～

平成23年度～31年度

近年、少子高齢化の進行、科学技術の進歩、高度情報化の進展等に伴い、価値観が多様化し大きな社会変化をもたらしています。また、地縁関係の希薄化、コミュニティの人間関係の希薄化、核家族化の進行など地域をとりまく環境は大変厳しい状況になっております。

これからの公民館は、地域課題を的確にとらえ、地域教育力の向上・地域コミュニティの再生に向けた社会教育事業が求められています。

平成17年の「佐倉市公民館活動計画」策定から5年が経過しました。この間、平成18年に半世紀以上の時を経て教育基本法が改正され、「教育の目標」「生涯学習の理念」「家庭教育」「社会教育」「学校・家庭・地域の連携」が規定されました。この改正に伴い、平成20年には、社会教育行政の体制の整備等を図るため、社会教育法も大きく改正されました。

社会教育に関する教育基本法の主な改正点としては、「個人の要望や社会の要請にこたえる国及び地方公共団体による社会教育の奨励」が規定。さらに、教育の目標の一つに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」ことが掲げられました。この点は、今後の社会教育行政の在り方を考える上で重要となります。

社会教育法の主な改正点としては、教育委員会の事務に「地域住民等による学習成果を活用した学校等における教育活動の機会の提供」「児童生徒に対し、放課後・休日に学習等の機会の提供」「家庭教育に関する情報の提供」「情報化の進展に対応し、必要な知識・技能に関する学習機会の提供」などが追加されました。また、運営の状況に関する評価等が新設され、「公民館は、運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めること」が新たに設けられました。また、改正社会教育法の施行に当たって、衆参両院の委員会から特段の配慮をすべき事項についての附帯決議もなされています。

このような状況を踏まえ、「第2次・佐倉市公民館活動計画」では、前計画の「公民館事業の展開」「職員の資質向上」の章に加え、「地域の人材育成」「公民館事業の評価」の二つの章を新設し、まったく新しい仕組みづくりに取り組みます。

佐倉市教育ビジョン（23年度から32年度まで）の改定に伴って定められた、基本理念とめざすべき佐倉市民像の具現化をめざした事業展開をしていきます。

#### 【教育ビジョンの基本理念】

よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、心豊かな市民をめざす“佐倉の教育”の実現

#### 【教育ビジョンのめざすべき佐倉市民像】

- (1) 佐倉に誇りと愛着を持つ人
- (2) よく学び、自ら考え進んで行動する人
- (3) 豊かな心と創造力に富む人

また、平成23年度から第4次佐倉市総合計画による施策が展開されることから、総合計画と整合性を図り、社会の変化に対応しながら事業を展開していきます。

## 第1章 公民館事業の展開

- 1 前計画での課題等
- 2 今後の事業展開

## 第2章 地域人材の育成

- 1 敗戦後の地域人材育成
- 2 生涯学習時代の地域人材育成
- 3 バブル崩壊後の地域人材育成
- 4 社会教育法改正と地域人材育成
- 5 地域人材育成の仕組みを構築
  - ・既存の「市民カレッジ」「しづ市民大学」「根郷寿大学」等と、新たに事業展開する「地域コミュニティ事業」との連携を図り、「興味・関心で集う活動」の担い手と、「居住地域の活動」の担い手を相乗的に生み出していく仕組みを構築していきます。
  - ・社会教育課と全公民館が共同して「地域コミュニティ事業」の展開を図ります。

### 地域コミュニティ事業の構想

- ・地域の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化が進む中、自ら居住する地域に目を向け、生活課題に対して感心を高めるための学習機会を提供し、自ら地域を形成していこうとする気概と行動をおこす、新しい時代の「地域活動の担い手づくり」を図ります。また、地域のたまり場作りのきっかけづくりを支援して、地域の人間関係を醸成します。

- ① コミュニティカレッジ（2年制）
- ② 地域学びあい講座（市民企画講座）
- ③ 地域出前講座

## 第3章 公民館事業の評価

- 1 行政評価導入の背景
- 2 行政評価とは
- 3 公民館と行政評価の現状
- 4 社会教育法改正と外部評価導入
- 5 佐倉市公民館事業評価の視点と取り組み
- 6 佐倉市公民館事業評価の概要図
  - ・佐倉市行政評価を活かして、目的に対する効率性の測定に努めます。
  - ・共通アンケートや外部評価を活かして、事業成果を中心とした測定に努めます。
  - ・公民館事業評価をとおして、事業の改善と職員の資質向上に努めます。

## 第4章 職員の資質向上

- 1 館長・主事合同の初任者研修
- 2 社会教育主事資格の取得
- 3 公民館運営審議会委員への事業報告

## 4. 公民館運営審議会

---

佐倉市公民館運営審議会委員（期間 平成30年7月1日～令和2年6月30日）

氏名	所属等	備考
篠木 賢正	千葉県立佐倉南高等学校長	
三村 宏治	佐倉市立志津中学校長	
平野 一久	佐倉市立下志津小学校長	
鷹野 千恵子	佐倉市子ども会育成連盟	
松崎 裕美子	人権擁護委員	
村上 勲	学識経験者	
藤崎 言行	学識経験者	
浅井 俊彦	学識経験者	
林 義之	学識経験者	
慶田 康郎	学識経験者	
日向 和夫	学識経験者	
安保 昌浩	公募	
佐藤 光雄	公募	
鴫崎 金次	公募	
片山 喜久子	公募	